

冬の暖房費を助成します！

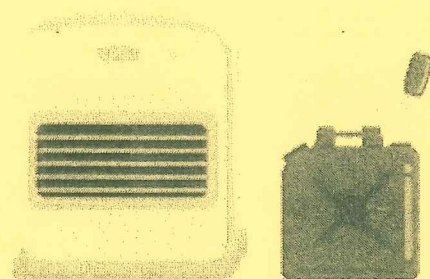


燃料高騰の影響をふまえ、町では下記対象世帯に対し、冬の暖房費（灯油購入費・エアコン使用時の電気料等）として、5,000 円を助成します。

◇対象世帯◇

令和7年度住民税が非課税の世帯で・・・

- ① 65 歳以上の高齢者のみの世帯
（令和8年3月31日時点の年齢）
- ② 障がい者のみの世帯
- ③ ひとり親世帯（児童扶養手当を受給している方）
- ④ 寡婦のみの世帯（住民税の寡婦控除を受けている方）



◇ご注意ください◇

1. 対象となる世帯には町から「確認書」が届きます。中身を確認して、令和8年1月30日（金）まで町福祉課福祉係に返信してください。
2. 生活保護を受給している世帯や、施設入所などにより冬期間自宅にいない方・世帯は対象外となります。
3. 世帯は別であっても、対象世帯に該当しない方と実質同居している場合は対象外となります。
4. 2つ以上の対象世帯が実質同居している場合は、一方の世帯のみに交付します。
5. 令和7年1月2日以降に転入された方で、該当が見込まれる方は、下記までお問合せください。申請にあたっては、転入前の市町村が発行する住民税課税証明書（世帯全員分）等が必要になる場合があります。

※ご不明な点は、福祉課 福祉係(Tel62-3436)までお問合せください。